

令和7年度石巻市育児ヘルパー研修事業実施要領

1 目 的

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、安心して産前産後を過ごし、子育てできるように支援するため、訪問支援員に必要な知識とスキルを習得する。

2 対 象 者

県知事の指定及び市の指定を受けた訪問介護事業者等で、ホームヘルパーや介護福祉士の資格を有する又は、ホームヘルパーに関する各種研修や事業所が実施する基礎研修を修了した者。

3 事業内容

事業実施主体は石巻市とする。ただし、適切な事業運営が確保できると認められる場合には、民間事業者に事業を委託することができる。

4 実施プログラム

日 程	時 間	内 容
7 月 7 日 (月)	1 0 時～1 2 時	事業の概要・傾聴とコミュニケーション
9 月 2 5 日 (木)	1 0 時～1 2 時	訪問支援の実際・支援対象者の理解
1 0 月 2 4 日 (金)	1 0 時～1 2 時	訪問支援の実際・守秘義務と個人情報の管理
1 1 月 2 7 日 (木)	1 0 時～1 2 時	訪問支援の実際・地域の子育て支援の情報
1 2 月 1 9 日 (金)	1 0 時～1 2 時	救急救命講習及び事故防止の講習

5 実施場所

石巻市役所会議室等

6 周知方法

委託事業所にメール及びホームページに掲載し、委託事業所以外からも参集者を募る。

7 その他

研修内容の救急救命及び事故防止講習については、他の研修等の修了をもって習得できると市町村が判断した部分について、省略しても差し支えないことから、各事業所で実施している講習会の報告書を市に提出することで、受講修了とみなす。